

事 務 連 絡
令和7年12月23日

各府省庁等栄典担当者 各位

内閣府大臣官房人事課恩賞係

栄典環境に係る叙勲受章時に既に協議済みの案件について（周知）

平素より栄典事務への御理解及び御協力を賜り、誠にありがとうございます。

叙位の上申に際し、候補者又は候補者が関係する団体の栄典環境について検討を要する場合には、事案の内容を記載した文書及び関係資料をご提出いただいているところですが、今後は叙勲受章時に既に協議済みの事案については、当該書類の提出を不要といたします。

なお、叙勲受章後に新たに発生した事案に係る取扱いにつきましては、従前どおり変更はございません。引き続き、当課まで協議くださいますようお願いいたします。